

岩手県監査委員告示第3号

行政監査及び定期監査の結果の公表（令和3年岩手県監査委員告示第33号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により岩手県知事から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

令和4年1月11日

岩手県監査委員 岩 淵 誠
岩手県監査委員 佐々木 茂 光
岩手県監査委員 寺 沢 剛
岩手県監査委員 沼 田 由 子

- 1 監査対象機関名 文化スポーツ部スポーツ振興課
- 2 監査実施日
 - (1) 予備監査実施日 令和3年6月15日
 - (2) 本監査実施日 令和3年7月28日
- 3 監査結果の公表の日 令和3年8月27日
- 4 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
委託業務の執行に当たり、消費税の免税事業者を相手方とする積算を誤っているものが1件あったので、適正な事務の執行に努められたい。	今後「委託事業チェックシート」に確認事項を追加し、施行伺いに添付することで、正担当者のみならず、他の複数職員が確認を行うことができるようにした。 また、再発防止に向けた職員の意識啓発及び会計実務能力の向上を図るため、引き続き職員を対象とした会計実務研修会を定期的実施し、再発防止に努めることとした。